

高梁市の財政健全化判断比率

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収支比率 (%)	86.6	86.6	94.2	95.7
実質公債費比率 (%)	12.0	11.2	11.3	11.7
将来負担比率 (%)	69.7	76.5	89.4	88.3

経常収支比率…自治体財政の弾力性を示す指標。人件費や扶助費など経常的支出が、一般財源のうちどの程度の割合になるかを示す比率。比率が高くなるほど硬直化が進む。

実質公債費比率…自治体の収入に対する負債返済の割合。18%以上になると新たな借金に国や県の許可が必要になる

将来負担比率…自治体の借入金の大さを、その自治体の財政規模との割合で示したもの

※高梁市は黒字決算なので、赤字比率はありません

ふるさと納税

Q ふるさと納税には、ふるさと応援寄附金と企業版ふるさと納税寄附金がある。基金に積み立てて運用するということが支出先を教えてほしい。

A ふるさと応援寄附金は、1446件で寄附額が2734万2000円。企業版は2社から142万円の寄附をいただいております、これ

は大学を卒業して市内に住んでいた方への奨学金に利用している。昨年は2件の奨学金申請があった。

Q 返礼品の内容はなにか。
A 市内25の事業者に89点を出してもらっている。人気があがるのはぶどうや酒、米などである。高梁の場合は返礼品は総務省の通知どおり3割以内としている。

交通安全対策費

Q 交通安全対策費で補正予算を64万8000円編成しているが、138万1000円の不用額も出ている。その理由はなぜか。

A 補正予算は人件費のみ

である。不用額についてはカーブミラー等の交通安全施工工事費について、各交通安全対策協議会支部からの申請が見込みよりも少なかったためである。

工事請負契約の締結について

Q 成羽複合施設（仮称）工事請負契約の締結について、未曾有の災害に見舞われ、復旧復興が一番の時にこの事業を進めることに疑問を感じる。

A この施設は成羽地域の老朽化した複数の公共施設を1つにまとめて経費を減らすための事業である。寄付と合併特例債、開発事業基金を充てる。一般財源を圧迫するものではなく、復興の妨げにはならない。

この議案には総務文教委員会での採決後に委員から付帯決議（※3）案が提出されました。

反対 付帯決議の内容には賛同するが、十分留意すべきなのは高梁市の予算全般であるので、この議案に限った付帯決議には反対する。

賛成 災害復興が重要な時期にこの事業を立ち上げることに關しては、地元であつても疑問を持っている方がいるのではないか。執行部は付帯決議に気を使って欲しい。委員会での採決の結果、賛成多数で付帯決議が可決され、本会議で報告されました。

議案135号工事請負契約の締結に対する付帯決議

成羽複合施設（仮称）建設に係る事業執行については、今般の被災とその復興の現状に鑑み、復旧・復興の妨げがないように十分留意されたい。以上決議する。

総務文教委員会

高梁市
大月福祉基金条例
について

Q 3億円の寄付をどのように活用していくのか。

A この基金は2016年に92歳で死去された、高梁市下町で薬局を営まれていた故大月芳郎氏からの寄付金を市の

福祉施策に活用すべく作られた。成年後見制度（※4）に主眼を置き、福祉、人権などを中心に幅広い事業に活用したい。

成羽長寿園
成羽こども園

Q 両者とも施設が統合されるが、職員配置や現在の施設はどうなるのか。

A 職員配置は適切に処理する。建物に関しては、長寿園と成羽川荘の2施設は取り壊されることになる。鶴鳴保育園と成美保育園は検討中である。

平成30年度
高梁市簡易水道事業
特別会計補正予算

Q 施設改修費充当が2360万円減額されているがその理由は。

A 災害復旧に関わる予算を確保するため、今年度予定していた加圧ポンプ場の改修を中止したためである。

（※3）付帯決議…議決に対して付けられる意見または要望。法的拘束力はない。

（※4）成年後見制度…障害などにより、判断能力が不十分な方を保護・支援する制度

委員会構成が新しくなりました

市民生活委員会

市民生活委員会は6人で構成されます。担当分野は介護保険、老人ホーム、社会福祉、医療、国民健康保険、保育園、こども園、放課後児童クラブ、健康づくり、子育て、移住・定住、空き家対策、公共交通、交通安全、各地域局などに関すること。また、市立成羽病院や各種診療所維持管理、選挙管理委員会に関することも担当しています。

